

四半期報告書

(第25期第3四半期)

自 平成26年9月1日

至 平成26年11月30日

株式会社ティーツー

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 6
- (2) 新株予約権等の状況 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) ライツプランの内容 6
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
- (6) 大株主の状況 7
- (7) 議決権の状況 7

2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 9
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 11
 - 四半期連結損益計算書 11
 - 四半期連結包括利益計算書 12

2 その他 17

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成27年1月14日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）
【会社名】	株式会社テイツー
【英訳名】	TAY TWO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺田勝宏
【本店の所在の場所】	岡山市北区今村650番111 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記にて行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田七丁目1番1号住友五反田ビル5F
【電話番号】	03-(5719)-4580 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤原 克治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 第3四半期連結 累計期間	第25期 第3四半期連結 累計期間	第24期 連結会計年度
会計期間		自平成25年3月1日 至平成25年11月30日	自平成26年3月1日 至平成26年11月30日	自平成25年3月1日 至平成26年2月28日
売上高	(千円)	22,374,040	20,826,269	31,393,817
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	157,418	△324,556	232,077
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失(△)	(千円)	28,719	△258,524	△193,365
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	31,765	△256,099	△191,445
純資産額	(千円)	5,284,082	4,739,544	5,061,450
総資産額	(千円)	11,975,540	10,702,223	11,159,287
1株当たり四半期純利益又は四半 期(当期)純損失金額(△)	(円)	0.56	△5.11	△3.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	0.56	-	-
自己資本比率	(%)	44.1	44.3	45.3

回次		第24期 第3四半期連結 会計期間	第25期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自平成25年9月1日 至平成25年11月30日	自平成26年9月1日 至平成26年11月30日
1株当たり四半期純損失金額 (△)	(円)	△0.26	△1.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第24期連結会計年度及び第25期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
4. 当社は平成25年4月15日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第24期の連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成26年7月14日付で当社100%出資子会社となる株式会社モ・ジールを設立しておりますが、重要性を考慮して、非連結子会社としております。

また、平成26年11月13日に株式会社スペースチャンスの株式を新たに取得しておりますが、重要性を考慮して、持分法非適用関連会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年9月22日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社であるTWO-BASE株式会社を吸収合併することを決議し、平成26年12月1日付で実施いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載したとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、平成26年4月の消費増税前の駆け込み需要の反動や一部の物価上昇が影響し、平成26年4月以降、家計調査報告（総務省発表）の家計支出が8か月連続でマイナスになるなど、国内消費が大きく冷え込んでおります。

また、当社グループが展開する「マルチパッケージ販売事業」が属する業界におきましては、スマートフォンの拡大に伴う市場の変化により、主要商材である家庭用ゲーム・CD・DVDが著しいダウントレンドにあり、ビッグタイトルの発売等一時的な特需はあるものの、厳しい市場環境が続いております。

このような経営環境の下、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は208億2千6百万円（前年同期比△6.9%）、連結営業損失は3億3千万円（前年同期は連結営業利益1億6千万円）、連結経常損失は3億2千4百万円（前年同期は連結経常利益1億5千7百万円）、連結四半期純損失は2億5千8百万円（前年同期は連結四半期純利益2千8百万円）となりました。

(事業の概況)

当社グループが主力とするマルチパッケージ販売事業におきましては、期初に掲げた4つの注力点に基づいて各種施策を実行・推進し、将来への成長に向けての布石を打ってまいりました。

- ① 利益率が高く価格コントロールが可能な中古商材の拡大
 - ・特に、収益の基盤である古本の拡販へ
- ② 市場が安定しているトレーディングカードへの継続投資・出店
 - ・成長の基盤として、トレカ業界No. 1の地位獲得へ
- ③ スクラップ&ビルドと新規商材専門店の出店や新規エリアへの進出
 - ・成長の基盤構築のため、商材の拡大及び出店エリアの拡大へ
- ④ 独自商材の導入によるEC販売の拡大

その他事業につきましては、国際ブランド付きプリペイドカード「TAY-TWO CARD」におきまして、平成26年4月22日にカードの発行を、平成26年8月11日に「買取チャージ」サービスを、平成26年10月1日に「ポイントエクステンション」サービスを開始し、平成26年12月1日からは当社グループ店舗だけでなくVisa加盟店であればどこでもポイントが貯まる「ポイントバック」サービスを開始するなど、当初想定しておりました機能の装備をほぼ完了させております。

(当第3四半期の実施内容と成果)

既存商材の運用改善、「トレカパーク」の継続的展開（出店及び既存店への導入）や、組織改革等を実施した結果、前述の注力点につきましては、以下のような状況にあります。

- ① 利益率が高く価格コントロールが可能な中古商材の拡大
 - ・当第3四半期連結累計期間では、古本の売上が前年同期比△0.8%、新品ゲームの影響を受ける中古ゲームの売上が前年同期比△7.9%となり、中古品売上計は前年同期比△4.9%となりました。
 - ・今後も、利益率が高く新品市場の影響を受けにくい古本に、より一層注力してまいります。
- ② 市場が安定しているトレーディングカードへの継続投資・出店
 - ・第1四半期に新店1店・既存店導入26店、第2四半期に新店4店・既存店導入4店の展開をしております。また、多店舗展開の上でネックとなるオペレーションの煩雑さを解消する手段として、全店に「トレカ自動読取査定機」を導入しました。あわせて、トレカパーク専用のホームページを開設しております。
 - ・平成26年11月13日に、株式会社スペースチャンスの株式を新たに取得し、「トレカパーク」のFC展開の体制構築に着手しました。
 - ・その結果、当第3四半期連結累計期間では前年同期に比べ、新品においては45.6%増、中古においては66.2%増と売上を大きく伸ばしました。
- ③ スクラップ&ビルドと新規商材専門店の出店や新規エリアへの進出
 - ・当社100%子会社株式会社モ・ジールを設立し、新たに中古衣料・服飾雑貨等の売買を開始しました。1号店は、当社運営のTSUTAYAと併設の「MO-ZEAL 湘南台店」として平成26年10月25日オープンしました。
 - ・商材の入替による既存店活性化の一環として、既存店「古本市場 川口伊刈店」を改装し、「古本市場コレクターズ川口伊刈店」を平成26年12月6日にリニューアルオープンしました。これにより、新たな商材としてフィギュア・ホビー商品の導入を果たしました。
 - ・これらの新規商材につきましては、専門店出店や既存店、当社ECサイトへの導入という形での拡大を計画しております。

④ 独自商材の導入によるEC販売の拡大

- ・新規商材であるオリジナルスマートフォンケースの導入及び拡大に取り組んでいるものの、現行は既存商材の割合が大きく、当第3四半期連結累計期間売上は前年同期比△11.2%となっております。

当期は、主力事業のノウハウを生かしながら再び成長への舵を切るべく、営業基盤の再構築に注力しておりますが、当第3四半期連結累計期間において家庭用ゲームの売上・粗利が低調に推移しており、全体の業績を補う結果を確保するに至っておりません。

その結果、当第3四半期連結累計期間のマルチパッケージ販売事業の売上高は、平成25年12月以降に出店した新店による増加が2億3百万円あったものの、既存店売上△14億1千3百万円（前年同期比△7.0%）及び閉店等の減収総額が△3億5千万円あったことから、差引△15億6千1百万円（前年同期比△7.0%）の減収となりました。第4四半期におきましては、当社にとって最大の需要期である年末年始商戦を最大限に生かすべく、鋭意努力しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は107億2百万円となり、前連結会計年度末と比べて4億5千7百万円減少いたしました。これは主に現預金の減少によるものです。負債合計は59億6千2百万円となり、前連結会計年度末と比べて1億3千5百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少によるものです。純資産は47億3千9百万円となり、前連結会計年度末と比べて3億2千1百万円減少いたしました。これは主に四半期純損失を2億5千8百万円計上し、配当金の支払を6千5百万円行ったことにより、利益剰余金が減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

I 財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、現在の社会生活がグローバルな変化と無関係ではいられないことから、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売を行う古本市場店舗の運営等を通じて経済活動をともにするすべてのステークホルダーの利益に最大限の配慮を行い、すべてのステークホルダーに満足していただくことが最も重要であると考えております。このような当社の経営理念の実践を前提として、当社は、資本調達を通じてリスクをご負担いただく株主の皆様が、原則として当社の主権者であると認識しており、株主主権が企業価値（株主価値）と株主共同の利益の確保と向上に資する条件整備、すなわち株主の皆様と経営陣の情報共有に最大限の努力を行う必要があると考えております。

II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売を行う「古本市場」を中心とするリアル店舗、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売をインターネットを通じて行うEC部門等を営んでおり、「ご家族で楽しめる廉価な娯楽の提供」を通じての事業運営を行っております。

当社では、この複合化やリサイクルのノウハウ・システム・人材・取引先との信頼関係を基盤とした事業展開を図ることによって、集客力・競争力を高め、お客様に価値を提供し続け、企業価値の向上を図るとともに地球環境保全という観点だけでなく書籍・映像・音楽・ゲームという分野で文化の一翼を担う社会的使命を果たしてまいりたいと考えております。

このように、当社の事業においては、顧客・従業員・取引先・株主・フランチャイジーにとどまらず、社会的責任をもたらすものとして、地域社会との調和、環境への配慮、文化の伝達など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも重要であると考えております。

従いまして、当社の企業価値は、中長期的な視点に立ち、広範囲のステークホルダーの存在に配慮した事業展開を行うことによって確保・向上されるべきものと考えております。

III 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(買取防衛策について)の概要

本施策は、大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社がとりうる大規模買付対抗措置から構成されております。

本施策においては、まず、大規模買付ルールとして、大規模買付者に対し、株主及び当社取締役会による判断のための情報提供と、当社取締役会による検討・評価の期間の付与を要請しております。

次に、当社取締役会が、大規模買付対抗措置として、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な対抗措置の発動を決議しうることを前提として、その発動の要件を、①大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は②株主意思確認手続において大規模買付対抗措置の発動につき賛同が得られた場合に限定することといたしました。

IV 当該取組みが会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員としての地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

①当該取組みが会社の支配に関する基本方針に沿うものであること及びその理由

当該取組みは、平成26年2月末日までの事業年度に係る定時株主総会（平成26年5月29日開催）において議案として諮り、出席株主の皆様の過半数の賛成を得ております。また、その有効期間は、平成28年開催予定の定時株主総会終結時までとしております。そして、有効期間満了前であっても、企業価値及び株主共同の利益確保又は向上の観点から、関係法令の整備等の状況を踏まえ、本施策を随時見直し、臨時株主総会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合、又は株主総会で選任された取締役会で構成される当社取締役会の決議によって本施策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止されるものとしております。

したがって、当該取組みの継続、廃止又は変更の是非の判断には、株主総会における株主の皆様の意思が反映され、株主の皆様が当社の主権者であるとの基本方針に沿うものであると考えております。

②当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと及びその理由

大規模買付ルールは、大規模買付者が大規模買付行為を行うにあたって従うべきルールを定めたものにとどまり、当該ルールの導入時点で新株予約権その他の株券等を発行するものではありませんので、当該時点において株主の皆様及び投資家の権利利益に影響を及ぼすものではありません。

したがって、大規模買付ルールは、当社の株主の皆様をして、必要かつ十分な情報をもって大規模買付行為について適切な判断をすることを可能ならしめるものであり、当社の株主共同の利益に資するものと考えております。

また、大規模買付対抗措置を発動した場合でも、当該大規模買付行為に係る特定株主グループの株主には、その法的権利又は経済的利益に損失を生ぜしめる可能性があります。それ以外の株主の皆様の法的権利又は経済的利益には格別の損失を生ぜしめることは想定しておりません。当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議した場合は、法令及び証券取引所規則に従って、適時に適切な開示を行います。

③当該取組みが会社役員としての地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当該取組みにおいては、大規模買付対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を可及的に排除しております。

また、当該取組みにおいては、大規模買付対抗措置の発動の手続を定め、当社取締役会の恣意的な判断を排除しております。

したがって、当該取組みにおいては、当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成26年11月30日）	提出日現在発行数（株） （平成27年1月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,640,000	52,640,000	東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数 100株
計	52,640,000	52,640,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日	—	52,640,000	—	1,165,507	—	1,119,796

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,038,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式50,600,800	506,008	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	52,640,000	—	—
総株主の議決権	—	506,008	—

② 【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(株)ティーツー	岡山市北区今村650番111	2,038,500	—	2,038,500	3.87
計	—	2,038,500	—	2,038,500	3.87

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,725,540	1,481,472
売掛金	360,317	332,816
商品	3,815,131	4,302,913
貯蔵品	24,795	21,685
その他	469,674	628,588
流動資産合計	7,395,459	6,767,476
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	624,179	600,537
その他(純額)	487,432	492,025
有形固定資産合計	1,111,612	1,092,563
無形固定資産	118,248	236,620
投資その他の資産		
差入保証金	1,252,596	1,286,026
その他	1,281,370	1,319,535
投資その他の資産合計	2,533,966	2,605,562
固定資産合計	3,763,827	3,934,746
資産合計	11,159,287	10,702,223
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,094,303	1,515,275
1年内返済予定の長期借入金	1,741,385	1,761,113
未払法人税等	463	554
賞与引当金	58,417	-
ポイント引当金	207,545	194,712
資産除去債務	1,756	-
その他	522,577	545,220
流動負債合計	3,626,449	4,016,875
固定負債		
長期借入金	1,526,338	1,038,518
退職給付引当金	349,637	374,950
資産除去債務	434,152	454,258
その他	161,260	78,076
固定負債合計	2,471,388	1,945,803
負債合計	6,097,837	5,962,679

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,165,507	1,165,507
資本剰余金	1,119,796	1,119,796
利益剰余金	2,914,372	2,590,066
自己株式	△141,897	△141,897
株主資本合計	5,057,778	4,733,472
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,458	3,882
その他の包括利益累計額合計	1,458	3,882
新株予約権	2,213	2,188
純資産合計	5,061,450	4,739,544
負債純資産合計	11,159,287	10,702,223

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
売上高	22,374,040	20,826,269
売上原価	16,170,342	15,004,320
売上総利益	6,203,697	5,821,948
販売費及び一般管理費	6,043,282	6,152,218
営業利益又は営業損失(△)	160,415	△330,269
営業外収益		
受取利息	2,687	2,845
受取賃貸料	53,460	53,457
持分法による投資利益	5,255	528
その他	23,831	21,016
営業外収益合計	85,233	77,848
営業外費用		
支払利息	33,381	28,220
不動産賃貸費用	42,999	43,102
その他	11,850	812
営業外費用合計	88,231	72,135
経常利益又は経常損失(△)	157,418	△324,556
特別利益		
新株予約権戻入益	4	24
特別利益合計	4	24
特別損失		
固定資産除却損	2,688	2,908
減損損失	225	-
店舗閉鎖損失	1,814	5,875
関係会社事業整理損失	10,440	-
その他	882	-
特別損失合計	16,050	8,783
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	141,371	△333,315
法人税等	112,652	△74,791
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	28,719	△258,524
四半期純利益又は四半期純損失(△)	28,719	△258,524

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	28,719	△258,524
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,046	2,424
その他の包括利益合計	3,046	2,424
四半期包括利益	31,765	△256,099
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	31,765	△256,099
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
当座貸越限度額の総額	4,200,000千円	4,200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	4,200,000	4,200,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
減価償却費	372,966千円	244,995千円
のれんの償却額	10,491千円	1,507千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日）

配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月27日 定時株主総会	普通株式	56,732	110	平成25年2月28日	平成25年5月28日	利益剰余金
平成25年10月15日 取締役会	普通株式	40,401	80	平成25年8月31日	平成25年11月6日	利益剰余金

(注) 平成25年4月15日開催の取締役会決議により、平成25年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割をいたしました。上記1株当たり配当額は、分割前の基準で記載しております。

なお、平成25年8月31日基準日の1株当たり配当額は当該分割を考慮した場合、0.8円となります。

(2)基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日）

配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	40,481	0.8	平成26年2月28日	平成26年5月30日	利益剰余金
平成26年10月15日 取締役会	普通株式	25,300	0.5	平成26年8月31日	平成26年11月6日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日）

当社グループの事業セグメントにおいては、マルチパッケージ販売事業の比率が極めて高く、その他の事業セグメントは金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日）

当社グループの事業セグメントにおいては、マルチパッケージ販売事業の比率が極めて高く、その他の事業セグメントは金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	0円 56銭	△5円 11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	28,719	△258,524
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	28,719	△258,524
普通株式の期中平均株式数(株)	51,057,551	50,601,500
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円 56銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	169,086	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は平成25年4月15日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年9月22日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社であるTWO-BASE株式会社を吸収合併することを決議し、平成26年12月1日付で実施いたしました。

1. 合併の目的

TWO-BASE株式会社は、当社が100%出資する連結子会社であり、新規事業運営子会社として自家用自動車有償貸渡業(レンタカー事業)を行ってまいりましたが、グループ経営の効率化を図るため吸収合併することといたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併取締役会決議日 平成26年9月22日

合併契約締結日 平成26年9月22日

効力発生日 平成26年12月1日

※本合併は、当社においては会社法796条第3項に定める簡易合併、TWO-BASE株式会社においては会社法784条第1項に定める略式合併に該当するため、それぞれの合併契約に関する株主総会を経ずに行いました。

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、TWO-BASE株式会社は解散いたします。

(3) 合併比率並びに合併交付金

当社はTWO-BASE株式会社の全株式を所有しておりますので、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 合併当事会社の概要（平成26年2月28日現在）

	存続会社	消滅会社
(1) 商号	株式会社ティーツー	TWO-BASE株式会社
(2) 事業内容	1. 古本、家庭用ゲームソフト・ハード、 トレーディングカード、CD、DVD等の販 売および買取、CD・DVD等のレンタル、 Family Mart（コンビニエンスストア） の運営 2. インターネットサイト 「フルイチオンライン」の運営	自家用自動車有償貸渡業
(3) 設立年月日	平成2年4月16日	平成23年8月10日
(4) 本店所在地	岡山県岡山市北区今村650番111	東京都品川区西五反田七丁目1番1号 住友五反田ビル5F
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 寺田 勝宏	代表取締役社長 寺田 勝宏
(6) 資本金の額	11億6550万円	800万円
(7) 発行済株式数	52,640,000株	800株
(8) 純資産	5,061,450千円（連結）	△67,056千円（個別）
(9) 総資産	11,597,287千円（連結）	21,088千円（個別）
(10) 事業年度の末日	2月28日	2月28日
(11) 大株主及び持分比率	㈱ワイ・エイ・ケイ・コーポレーション 20.18% カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱ 14.74% ㈱山陰合同銀行 3.98% ティーツー従業員持株会 3.07% 日本証券金融㈱ 1.93%	株式会社ティーツー 100%
(12) 売上高	31,393,817千円（連結）	2,818千円（個別）
(13) 営業利益（損失）	250,780千円（連結）	△21,843千円（個別）
(14) 経常利益（損失）	232,077千円（連結）	△22,386千円（個別）
(15) 当期純損失	△193,365千円（連結）	△34,607千円（個別）

4. 合併後の状況

本合併による当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金及び決算期の変更はありません。

5. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

2 【その他】

平成26年10月15日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………25百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………0.5円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年11月6日

(注) 平成26年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年1月13日

株式会社ティーツー
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人
代 表 社 員
業 務 執 行 社 員
公 認 会 計 士 岩 田 亘 人 印
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 熊 谷 康 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーツーの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーツー及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成27年1月14日
【会社名】	株式会社テイツー
【英訳名】	TAY TWO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺田勝宏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当無し
【本店の所在の場所】	岡山市北区今村650番111
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 寺田勝宏は、当社の第25期第3四半期（自平成26年9月1日 至平成26年11月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。